

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組表 (R元11月末現在)

※「総セ」は、「千葉県総合教育センター」の略
 ※「子サポ」は、「千葉県子どもと親のサポートセンター」の略

※元号表記 H:平成 R:令和

重点的な取組	主な取組	頁	取組の概要	目標値	現状					工程表		取組の効果(R元年度) ・実施状況 ●課題	今後の取組の方向性(R2年度) (改善策等)
					H28年度	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R3年度予定				
I 早期からの教育相談と支援体制の充実	1 早期からの教育相談・支援体制の充実	48	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校において、医療、保健、福祉等の関係機関やNPO等と協力しながら障害のある乳幼児とその保護者に対する、早期からの教育相談や支援体制の充実を図る。 千葉県総合教育センター特別支援教育部や、千葉県子どもと親のサポートセンターなどにおける相談の充実を図る。 	—	<ul style="list-style-type: none"> H28年度センター的機能調査より教育相談の件数8,140件 	<ul style="list-style-type: none"> H29年度センター的機能調査より教育相談の件数 9,129件 (うち就学前相談の件数 4,010件) 	<ul style="list-style-type: none"> H30年度センター的機能調査より教育相談の件数 9,994件 (うち就学前相談の件数 3,496件) 	<ul style="list-style-type: none"> 集計中 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 特別な教育的支援を必要とする幼児、児童、生徒、保護者及び教員等に対して、特別支援教育に関する知識や技能を有する特別支援アドバイザーから養育や教育について相談を実施して支援・助言を行っている。 特別支援アドバイザーの派遣 幼・子ども園 要請数10件、派遣:10件(9月現在) 総セ特別支援教育部 幼児版研修用コンテンツ「発達が気になる子の理解と支援」を作成し、コンテンツCDを園に配付した。 ●教育相談の内容が多様化していて、担当者の専門性を広げること、関係機関との連携による組織的な対応の更なる充実を図ることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校におけるセンター的機能の充実及び教育部門と保健・医療・福祉部門の連携に向けたネットワークの構築等を検討するとともに、早期からの教育相談等に対して、障害のことだけでなく教育環境、福祉との連携など多角的な助言ができるように相談支援体制の充実を図る。 総セ特別支援教育部 平成29年度及び令和元年度の調査研究における成果物等の普及・活用を図り、学校現場での支援体制の充実を図るとともに、教育相談とのスムーズな連携体制の構築を図る。 	
				—	<ul style="list-style-type: none"> 子サポの相談件数 来所5,259件、電話6,585件 	<ul style="list-style-type: none"> 子サポの相談件数 来所5,501件 電話7,018件 [幼児相談数] 来所 0件 電話 141件 	<ul style="list-style-type: none"> 子サポの相談件数 来所5,766件 電話9,400件 [幼児相談数] 来所 0件 電話 132件 	<ul style="list-style-type: none"> 子サポの相談件数 来所3,553件 電話6,576件 [幼児相談数] 来所 0件 電話 111件(障害/疑い:3件) 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと親のサポートセンター 特に専門性を有する内容については、千葉県総合教育センター特別支援教育部と連携したり、地域の相談窓口を紹介したりするとともに、保護者の不安を受け止める支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと親のサポートセンター 千葉県総合教育センター特別支援教育部との連携会議を毎月行い、連携の基盤を整えるとともに、相談の内容によっては、連携して支援を行う等相談支援体制の充実を図る。 	
	2 適切な就学の相談支援の充実	50	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園等において、支援が必要な就学前の幼児に対する「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成に関し、特別支援学校が協力を行うなど適切な就学の支援を行う。 関係機関のネットワークを活用しながら、きめ細かな就学相談、就学事務に努める。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 88% 公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率 97% 	<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 72.3% 公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率 85.3% 教育支援委員会5回実施 取扱件数 386件 フォローアップ報告 小中 2件 特別支援学校 3件 	<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 74.4% 公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率 96.7% 教育支援委員会5回実施 取扱件数 400件 フォローアップ報告 小中 3件 特別支援学校 2件 	<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 88.3% 公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率91.3% 教育支援委員会5回実施 取扱件数 415件 フォローアップ報告 小・中 3件 特別支援学校 3件 	<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 82.7% 公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率 96.8% ※教育支援委員会にて実際に審議開始は12月からである。 	<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率88% 公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率97% 	<ul style="list-style-type: none"> 公立の幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会や総合教育センター主管の特別支援教育に関する研修等において、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用について説明し、理解の推進と周知を図った。 公立幼稚園の特別支援コーディネーター研修 実施回数 1回 参加者数 106人 ●「個別の教育支援計画」をもとに「個別の指導計画」を作成することを研修会やアドバイザーによる助言の中で周知徹底が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、特別支援教育コーディネーター研修会や総合教育センター主管の特別支援教育に関する研修等において、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成に関する意味や手順の周知・理解の推進に努めていく。 	

重点的な取組	主な取組	頁	取組の概要	目標値	現状					取組の効果(R元年度)		今後の取組の方向性(R2年度) (改善策等)
					H28年度	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績 (調査・集計中)	R3年度予定	実施状況	課題	
	1 地域で共に学び育つ教育の推進	53	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校と近隣の小・中学校等の幼児児童生徒との交流及び共同学習を促進するとともに、地域の人々が障害のある子供たちへの理解を深める啓発活動などの取組を一層進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツを通じた交流 22校 実施率60.0% 平成30年度より「特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業」事業化のため、目標変更。 ➡36校 実施率100% 特別支援学校における放課後や休日の障害者スポーツ等の体育施設開放状況 36校 実施率 100% 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツを通じた交流 20校/35校 実施率 57.1% 文化芸術活動を通じた交流 22校/35校 実施率 62.9% 特別支援学校における放課後や休日の障害者スポーツ等の体育施設開放状況 24校 実施率 68.6% 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツを通じた交流 22校/36校 実施率 61.1% 文化芸術活動を通じた交流 23校/36校 実施率 63.9% 特別支援学校における放課後や休日の障害者スポーツ等の体育施設開放状況 24校 実施率 68.6% 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツを通じた交流 25校/36校 実施率 69.4% 文化芸術活動を通じた交流 23校/36校 実施率 63.9% 特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業」(以下、「障害者スポーツ事業」)の展開 ポッチャ用具の貸出 31校 ポッチャの取組 30回 特別支援学校における放課後や休日の障害者スポーツ等の体育施設開放状況 19校 実施率 52.8% 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツを通じた交流 22校/36校 実施率60.0% ➡36校/36校 実施率 100% 特別支援学校における放課後や休日の障害者スポーツ等の体育施設開放状況 36校 実施率 100% 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業により、障害者種に応じた障害者スポーツ競技用具を整備中。 用具整備により、貸出や学校施設の利用が増加しており、地域で連携した貸出事業も増加している。 拠点校が、トップアスリートを招聘して、地域住民や地域の小中学校、高等学校等と交流し、講演や講義、実技講習など一緒に取り組むことができ、特別支援学校を拠点として、相互理解が深まっている。 地域住民へは、学校施設でスポーツや健康について学べる機会となり有意義な取組となっている。 障害者スポーツ団体等と協力して、障害者スポーツの実技指導者講習会を拠点校で実施し、特別支援学校以外の教職員の受講者も増え、障害者スポーツを通じて、障害の有無に関わらず、一緒に取組むことで、相互理解が深まり、心のバリアフリーに繋がっている。 ●地域と盛んに取り組んでいる学校や取り組めていない学校の地域差があるため、地域差を少なくできるようにすることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「障害者スポーツ事業」により整備した道具を活用した障害者スポーツの振興と国や県の取組に合わせた障害者スポーツを活用した交流及び共同学習を推進し、オリンピック・パラリンピック終了後も、特別支援学校を拠点として障害者スポーツを通じて、相互理解がさらに深まり、共生社会の豊かな発展が期待されるよう推進をはかる。 ●誰もが、いつでも、どこでも一緒に取り組むことができる障害者スポーツの普及発展と障害者理解が進展することを推進する。 		
II 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実	2 合理的配慮の充実と基礎的環境整備の推進	55	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の障害特性と教育的ニーズに応じて決定される合理的配慮と、その合理的配慮を実現していくための基礎となる教育環境の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校特別支援教育コーディネーターの研修内容に合理的配慮の提供について取り入れ、理解啓発を図った。 平成29年3月に小中学校の通常の学級における「合理的配慮事例集」を作成し、県内小・中学校に配付したり、県教育委員会のHPにアップするなどして周知に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校及び幼稚園、認定こども園の特別支援教育コーディネーターの研修において合理的配慮についての研修を実施し、理解啓発を図った。 文部科学省主催の合理的配慮普及推進セミナーで発表したり、全国誌に掲載したりなどして、普及啓発に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校及び幼稚園、認定こども園の特別支援教育コーディネーターの研修において合理的配慮についての研修と合理的配慮事例集の紹介を実施し、理解啓発を図った。 特別支援教育担当指導主事会議を開催し、「合理的配慮事例集高等学校編」の作成・配付を行った。 ●幼、小、中、高においての合意形成率99.0% ●合意形成の内容を個別の教育支援計画への明記率 92.9% 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校及び幼稚園、認定こども園の特別支援教育コーディネーターの研修において合理的配慮についての研修と合理的配慮事例集の紹介を実施し、理解啓発を図った。 ●幼、小、中、高においての合意形成率98.7% ●合意形成の内容を個別の教育支援計画への明記率 94.0% ●幼・小・中・高においての合意形成率 (今後調査予定) ●合意形成の内容を個別の教育支援計画への明記率 (今後調査予定) ●合理的配慮事例集活用状況(研修会で活用) 小中学校編 122研修 高校編 125研修 のべ3,533人対象 ※9月現在 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての公立学校等を対象とした合理的配慮の取組状況調査(1月)実施に向けて、準備を進めた。 ●合理的配慮事例集(小中学校編、高等学校編)を研修等で活用し、校内での活用の推進を図った。 ●合意形成された内容を、「個別の教育支援計画」へ明記するよう更に進める必要がある。 ●合理的配慮事例集の活用について推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公立高等学校及び公立幼稚園、認定こども園の特別支援教育コーディネーターの研修の際に、合理的配慮の研修を取り入れ、理解推進を図り、個別の教育支援計画への明記を推進する。 ●各会議等の機会に「合理的配慮事例集高等学校編」の周知を図り、活用を推進すると共に、合意形成及び適切な提供について理解推進をしていく。 			
	3 学校を支える外部人材や地域の教育資源の活用と充実	57	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援アドバイザーや特別支援教育支援員の配置による小・中学校や高等学校等への支援の充実を図るとともに、特別支援学校に専門性の高い外部人材を配置し、地域内の小・中学校等に対するセンター的機能の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 1,044件の派遣要請に対して、990件の特別支援アドバイザーを派遣した。 実施率 94.8% 高等学校特別支援教育支援員の配置数 8名 特別支援学校特別非常勤講師 雇用数 29校 59名 自立活動運営事業活用数 30校 	<ul style="list-style-type: none"> 817件の派遣要請に対して、767件の特別支援アドバイザーを派遣した。 実施率 93.9% 特別支援アドバイザー20人 高等学校特別支援教育支援員の配置数 9名 特別支援学校特別非常勤講師 雇用数 30校53名 自立活動運営事業活用数 33校 	<ul style="list-style-type: none"> 845件の派遣要請に対して、840件の特別支援アドバイザーを派遣した。 実施率 99.4% 特別支援アドバイザー21人 高等学校特別支援教育支援員の配置数 12名 特別支援学校特別非常勤講師 雇用数 33校59名 自立活動運営事業活用数 33校 	<ul style="list-style-type: none"> 312件の派遣要請に対して、296件の特別支援アドバイザーを派遣した。 実施率 94.9% (※9月集計分) 特別支援アドバイザー21人 高等学校特別支援教育支援員の配置数 9名 特別支援学校特別非常勤講師 雇用数 31校58名 ●自立活動運営事業活用数 35校 	<ul style="list-style-type: none"> ●県内教育事務所に21名の特別支援アドバイザーを配置し、学校からの要請に応じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、教職員等に対して助言・援助を行った。学校アンケートでは管理職が「大変満足した」「おおむね満足した」と回答した。(99.3%) ●特別支援アドバイザーの要請数が集中する時期の対応が必要となる。 ●要請に対して、十分に答えられるよう派遣の在り方について検討を進める必要がある。 ●学校生活上の介助等を目的とした高等学校特別支援員配置により、障害のある生徒の学校生活の充実が図られた。 ●特別支援教育支援員の配置に際して、生徒の障害の状況等を十分に把握する必要がある。また、障害に応じた適切な支援方法等について支援員の研修を深める必要がある。 ●特別非常勤講師の配置は学校の要望に対応できていない。 ●自立活動の講師の配置は学校の要望に対応できていない。 ●学校の希望が増加し、予算面での調整が難しくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県内教育事務所に21名の特別支援アドバイザーを配置し、学校からの要請に応じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、教職員等に対して助言・援助を行っていく。 ●引き続きアドバイザーの派遣状況を把握し、学校からの要請に、効果的に対応できる配置を検討する。 ●中学校在学中に支援員を配置されていた生徒等の情報を各方面と協力し収集し、適切な配置が速やかにできるよう努める。状況把握時にチェックリストを作成して使用する。また、支援員を対象とした研修会を充実させ、より適切な支援を行うことができるようにする。 ●学校の希望を踏まえながら、より効果的な自立活動運営事業の活用ができるようにする。 			

重点的な取組	主な取組	頁	取組の概要	目標値	工程表				取組の効果(R元年度) ・実施状況 ●課題	今後の取組の方向性(R2年度) (改善策等)	
					現状 H28年度	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績			R3年度予定
Ⅲ特別支援学校の整備と機能の充実	1 特別支援学校の計画的な整備	68	・過密の状況、緊急性、児童生徒数の動向、通学の利便性向上などを踏まえ、「県立特別支援学校整備計画」等により、計画的に整備を進める。	総合的な教育機能を有する特別支援学校 13校 ・本校の障害種を増やす6校 ・「通級による指導」の障害種を増やす 9校15障害	・複数の障害に対応している特別支援学校 8校 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校の研究 大網白里別支援学校	・大網白里(通級)聴覚障害開始 ・「第2次県立特別支援学校整備計画」の策定 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校の研究 大網白里別支援学校	・大網白里特別支援学校(通級)視覚障害開始 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校の研究 栄特別支援学校	・総合的な教育機能を有する特別支援学校の研究 栄特別支援学校 矢切特別支援学校	総合的な教育機能を有する特別支援学校 13校	・「第2次県立特別支援学校整備計画」に基づき、今後の過密解消に向け取組を進めた。 ・知的障害特別支援学校(矢切・栄特別支援学校)において肢体不自由の教育課程の研究と各学校における準備を進めた。 ●総合的な教育機能を有する特別支援学校を県全域に展開するための準備が必要。	・障害のある児童生徒等が、将来の自立や社会参加に向けて、適切な環境で学習することができるよう、障害特性に配慮した施設・設備、学習環境の計画的な整備を行う。 ・引き続き、総合的な教育機能を有する特別支援学校の整備に向けた取組を進める。 ・矢切特別支援学校を継続して県研究指定校とし、総合的な教育機能を有する教育課程の編成の調査研究をする。
	2 障害特性に応じた施設・環境の計画的な整備	72	・障害のある児童生徒等が、将来の自立や社会参加に向けて、適切な環境で学習することができるよう、障害特性に配慮した施設・設備、学習環境の計画的な整備に努める。	—	・教室の合同使用状況 2学級合同294、3学級合同67、4学級以上合同5、計366 ・スクールバスの配備状況 35校中31校にスクールバス102台を配置 ・長時間乗車の状況 登校時35人、下校時21人	・教室の合同使用状況 2学級合同314、3学級合同55、4学級以上合同9、計378 ・スクールバスの配備状況 36校中32校にスクールバス107台を配置 ・長時間乗車の状況 登校時31人、下校時10人	・教室の合同使用状況 2学級合同311、3学級合同57、4学級以上合同5、計373 ・スクールバスの配備状況 36校中32校にスクールバス110台を配置 ・長時間乗車の状況 登校時44人、下校時5人	・教室の合同使用状況 2学級合同332、3学級合同68、4学級以上合同9、計409 ・スクールバスの配備状況 36校中32校にスクールバス115台を配置 ・長時間乗車の状況 登校時23人、下校時8人	—	・スクールバスの増車等について、5校5台を増車した。 ・長時間乗車(90分)児童生徒の減少(登校時21人減、下校時3人増) ●児童生徒数増加による、スクールバス利用希望者の増加及び長時間乗車への対応。	・高等部生徒の自立を目指した公共交通機関等の利用による通学を推進する。また高等部に在籍する自力通学が難しい生徒や、健康面・安全面に特別な配慮が必要な児童生徒も含め、できる限り児童生徒全員が乗車できるように可能性を追求し、特別支援学校からの増車要望やスクールバスが必要な児童生徒の増加の状況、運行時間等を考慮しながら通学用のスクールバスの更新や増車等の対応を行う。(参考) 令和元年度当初予算において、スクールバス増車(5台)に係る予算措置を行った。
	3 特別支援学校が有する多様な教育機能の充実	73	・特別支援学校は、特別支援教育に関する地域のセンターとしての機能を果たしていく必要がある。地域からの相談への対応、支援ネットワークの構築、通級による指導や訪問教育など、多様な教育的ニーズに対応するための機能の充実に努める。	—	・特別支援学校による「通級による指導」の充実 ・特に病气入院中の児童生徒への短期通級やICT活用による授業展開の研究推進	・研究指定により、大網白里特別支援学校にて2障害の(肢体不自由、聴覚障害)通級指導開始。 ・特別支援学校における「通級による指導」実施校 14校18か所	・大網白里特別支援学校にて視覚障害の通級指導開始。 ・特別支援学校における「通級による指導」実施校 14校19か所	・特別支援学校における「通級による指導」実施校 14校19か所 ・令和3年度からの特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の拡充に向け、担当地域等を検討した。	・特別支援学校における「通級による指導」実施校 14校19か所 ・令和3年度からの特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の拡充に向け、担当地域等を検討した。	—	●計画で予定されている学校(栄、銚子、夷隅、矢切等)がニーズ調査や教育相談等で状況を把握し、様々な障害種の対応について検討する。 ●「通級による指導」を展開する特別支援学校の担当地域について、決定し、周知する必要がある。 ●今後も各教育事務所、市町村教育委員会と連携し、障害に応じた「通級による指導」を進める必要がある。 ●計画で予定されている学校(栄、銚子、夷隅、矢切等)がニーズ調査や教育相談等で状況を把握し、様々な障害種の対応について検討する。 ●「通級による指導」を展開する特別支援学校の担当地域について、決定し、周知する必要がある。 ●今後も各教育事務所、市町村教育委員会と連携し、障害に応じた「通級による指導」を進める必要がある。
				—	Ⅱ-5【再掲】 ・四街道特別支援学校高等部における、ICTを活用した遠隔教育の研究開発。 ・各特別支援学校主催の夏期研修に他校種の受け入れ 参加者数 373人(111講座) ・視覚障害・聴覚障害において、地域連携に係るネットワークづくりの展開	Ⅱ-5【再掲】 ・四街道特別支援学校高等部における病院に入院中の生徒に対する遠隔教育について、授業実践を行い検証を進めた。 ・各特別支援学校主催の夏期研修に他校種の受け入れ 参加者数 365人(118講座) ・視覚障害・聴覚障害において、地域連携に係るネットワークづくりの展開	Ⅱ-5【再掲】 ・四街道特別支援学校高等部における病院に入院中の生徒に対する遠隔教育について、授業実践を行い検証を進めた。 ・各特別支援学校主催の夏期研修に他校種の受け入れ 参加者数 379人(119講座) ・医療的ケアネットワークづくりの研究校として、袖ヶ浦を指定。	Ⅱ-5【再掲】 ・船橋特別支援学校において自宅療養児等に対するICTを活用した効果的な授業づくりについて実践研究を進めた。 ・各特別支援学校主催の夏期研修に他校種の受け入れ 参加者数 調査中(127講座) ・医療的ケアネットワークづくりの研究校として、袖ヶ浦特別支援学校を指定	—	●計画で予定されている学校(栄、銚子、夷隅、矢切等)がニーズ調査や教育相談等で状況を把握し、様々な障害種の対応について検討する。 ●「通級による指導」を展開する特別支援学校の担当地域について、決定し、周知する必要がある。 ●今後も各教育事務所、市町村教育委員会と連携し、障害に応じた「通級による指導」を進める必要がある。 ●計画で予定されている学校(栄、銚子、夷隅、矢切等)がニーズ調査や教育相談等で状況を把握し、様々な障害種の対応について検討する。 ●「通級による指導」を展開する特別支援学校の担当地域について、決定し、周知する必要がある。 ●今後も各教育事務所、市町村教育委員会と連携し、障害に応じた「通級による指導」を進める必要がある。	・令和3年度からの特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の拡充に向け、準備を進める。 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校に向けての調査結果をふまえて、準備を進める。

重点的な取組	主な取組	頁	取組の概要	目標値	工程表					取組の効果(R元年度) ・実施状況 ●課題	今後の取組の方向性(R2年度) (改善策等)
					現状	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R3年度予定		
					H28年度						
IV卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実	1 キャリア教育と職業教育の充実	74	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校における職業教育の充実を目指し、様々な職業分野の専門家を外部人材として活用する取組の一層の充実を図る。 特別支援学校の教員が企業等で行う職場体験を通じて、就労支援のための資質向上に努め、指導・支援の充実を図る。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 職業指導委嘱講師 25校59人雇用 特別支援学校教員企業実習 18校18人(15社) 	<ul style="list-style-type: none"> 職業指導委嘱講師 27校61人雇用 特別支援学校教員企業実習 18校18人(13社) 	<ul style="list-style-type: none"> 職業指導委嘱講師 27校62人雇用 特別支援学校教員企業実習 18校18人(17社) 	<ul style="list-style-type: none"> 職業指導委嘱講師 27校58人雇用 特別支援学校教員企業実習 18校18人(18社) 	-	<ul style="list-style-type: none"> 職業教育・キャリア教育の指導力向上に貢献した。 ●これまで培った指導力を継承し、職業教育・キャリア教育のさらなる充実を図っていく。 企業の協力状況と教員のニーズの調整が円滑に進むよう、企業や学校との連携を図ることができた。 ●教員の企業実習を実施により、就労支援のための資質向上を図ることができた。 学校職員向けだけでなく、本人・保護者に向けた就労支援にかかる情報提供は大事な取組である。進路指導・進路説明会のほか関係機関によるセミナーの開催は有効であるので、引き続き開催していく必要がある。 ●研究指定校実践報告 夷隅特別支援学校による「キャリア教育を支援する学校生活づくりの在り方」の報告により、自立し参加していく力を効果的に育むために、豊かな体験活動をとおして実践的に学ぶことの有効性の発表があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 職業教育の充実に向け、希望する学校に職業委嘱講師を配置していく。講師人材確保のための学校間の連携を高める。 引き続き、教員の企業実習を実施し、就労支援のための資質拡大を図っていく。
	2 障害のある生徒の自立、社会参加を支援するネットワークの構築	75	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校高等部や高等学校などの学校と、地域の企業や労働機関との、ネットワークの構築を一層進めるとともに、情報共有や研修の機会の積極的な活用により、障害のある生徒一人一人のニーズに応じた就労支援や、地域生活の充実に向けた取組を推進する。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 県内の就労支援ネットワークの組織を6地区に分け、公立特別支援学校28校31名の就労支援コーディネーターが各地区の就労支援の充実に向け、関係機関との連携を図った。 特別支援学校と企業をつなぐセミナー 参加企業 107社 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の就労支援ネットワークの組織を6地区に分け、公立特別支援学校29校32名の就労支援コーディネーターが各地区の就労支援の充実に向け、関係機関との連携を図った。 特別支援学校と企業をつなぐセミナー 参加企業 212社(千葉:26社、葛南:59社、東葛飾:29社、北総:39社、東上総:15社、南房総:44社) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の就労支援ネットワークの組織を6地区に分け、公立特別支援学校29校32名の就労支援コーディネーターが各地区の就労支援の充実に向け、関係機関との連携を図った。 特別支援学校と企業をつなぐセミナー 参加企業 198社(千葉:26社、葛南:55社、東葛飾:28社、北総:50社、東上総:22社、南房総:17社) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の就労支援ネットワークの組織を6地区に分け、公立特別支援学校29校32名の就労支援コーディネーターが各地区の就労支援の充実に向け、関係機関との連携を図った。 特別支援学校と企業をつなぐセミナー 参加企業 未確定 	-	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援コーディネーター連絡協議会を年4回実施し、各地区の取組状況を確認した。 ●各地区で「企業と特別支援学校をつなぐセミナー」を開催し、関係機関との連携を深めた。 参加企業 千葉:37社、葛南:2月実施、東葛飾:24社、北総:38社、東上総:1月実施、南房総:42社 ●円滑な就労支援に向け、就労支援ネットワーク組織の継続的な体制づくりを確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援コーディネーター連絡協議会等を通してコーディネーターの役割やその具体的取組内容、また情報等について、共通理解を図っていく。 ●6地区において、「企業と特別支援学校をつなぐセミナー」を開催する。
	3 障害のある人の雇用とキャリアアップシステムの構築	77	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある人を、県立学校における学校技能員、調理員の嘱託職員として雇用し、職業的に自立する力を育成するとともに、雇用期間内で一般企業等への就労に向けたキャリアアップに努める。また、この取組の成果を県内に発信することを通じて市町村への普及を図る。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校の嘱託職員(学校技能員、調理員等)の雇用 38校39人(H28.6) 	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校の嘱託職員(学校技能員、調理員等)の雇用 29校30人(H29.7) キャリアアップ8名(H30.3) ●高等部卒業生の就労率 93.5%(希望者448人、就職者419人) 	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校の嘱託職員(学校技能員、調理員等)の雇用 32校20人(H30.5) キャリアアップ6名(H31.3) ●高等部卒業生の就労率 95.3%(希望者443人、就職者422人) 	(R2.5以降公表予定)	-	<ul style="list-style-type: none"> 雇用されて1年目と4年目にあたる職員を雇用している学校を就労支援コーディネーターが訪問して状況を把握する。 ●嘱託職員として勤務する期間に就労に係る技能を向上させていく。 ●障害の特性に応じた業務を提供できる仕組みを確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアアップを希望する嘱託職員に対し、卒業校の進路担当や各地区の就労支援コーディネーターが関係機関と連携を図り、雇用校での状況を把握すると共に、嘱託職員や雇用校に対して支援を行う。

重点的な取組	主な取組	頁	取組の概要	目標値	工程表					取組の効果(R元年度) ・実施状況 ●課題	今後の取組の方向性(R2年度) (改善策等)
					現状	H29年度実績					
					H28年度	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R3年度予定		
IV卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実	4 障害者への学びの支援	78	<p>・さわやかちば県民プラザでは、障害のある方を対象に、よりよい余暇の過ごし方や家庭生活・社会生活のためのルールや技能を身に付けるための講座を実施するなど、障害者の学びの場と機会の充実を図る。</p> <p>・県立図書館では、障害者に向けた講座や研修会等を行い、学びの支援を推進する。</p>	<p>－</p>	<p>(さわやかちば県民プラザ) ・さわやか青年教室の実施 全7回</p>	<p>(さわやかちば県民プラザ) ・さわやか青年教室の実施 全7回</p>	<p>(さわやかちば県民プラザ) ・さわやか青年教室の実施 7回実施 参加者数のべ287人 ボランティアのべ46人 ・さわやかおんがく隊ワークショップ 7回実施 参加者数のべ91人 ボランティアのべ59人</p>	<p>(さわやかちば県民プラザ) ・さわやか青年教室の実施 8回実施(台風による中止1回、休所による中止5回) 参加者数のべ166人 ボランティアのべ26人 ・さわやかおんがく隊ワークショップ 12回実施(11月末現在) 参加者数のべ170人 サポーターのべ109人</p>	<p>－</p>	<p>(さわやかちば県民プラザ) ・レクリエーション等の活動を通して社会生活のルールや仲間との関わり方を学ぶ余暇支援とともに生涯学習の視点を入れた学びの場の機会も取り入れた。 ●内容が余暇支援中心になっているので、学びの視点を入れたものへの工夫が必要である。そのための講師の開拓とボランティア人材の確保が課題である。</p> <p>・音楽(ヘルマンハーブや大正琴の演奏と合唱)を通じて、受講生の自信や生きがいにつながっている。 ●講師やサポーターの確保。自主的な活動に向けた手立て構築が課題である。</p>	<p>(さわやかちば県民プラザ) ・さわやか青年教室の実施(全9回 定員40人) ・さわやかおんがく隊の実施(音楽プログラム) ・他大学など幅広くボランティアの募集を図るとともに、高校生のボランティア参加も促していく。</p> <p>・障害者支援の知識を学ぶとともに、ボランティア間の交流を深めるため、ボランティアの事前研修を実施し、活動の意欲化につなげていく。 ・余暇支援にとどまらず、学習の視点も取り入れた講座内容としていく。 ・障害者就業・生活支援センターや社会福祉法人等との連携を図っていく。 ・障害者の自主的なサークル化を目指す。</p>
	5 障害者に対する理解の普及啓発	79	<p>・さわやかちば県民プラザや各市町村の公民館等では、障害者理解について一般の方への普及啓発を行っている。</p> <p>・障害のある生徒が卒業後、社会の中で主体的に生活できるよう、今後も障害者に対する理解の普及促進を図る。</p>	<p>－</p>	<p>・千葉県特別支援学校作品展の実施</p>	<p>・千葉県特別支援学校作品展の実施</p>	<p>・千葉県特別支援学校作品展の実施(12/5～12) ・さわやかおんがく隊公開練習(12/8) ・アゴラマンズリーコンサート(さわやかおんがく隊出演)(2/17)</p>	<p>・千葉県特別支援学校作品展(中止) ・アゴラマンズリーコンサート(さわやかおんがく隊出演)(中止)</p>	<p>－</p>	<p>・千葉県特別支援学校作品展は、会場の都合で、今年度は見送り。 ・アゴラマンズリーコンサートを目標に、参加者がさわやかおんがく隊ワークショップにて年間を通してヘルマンハーブ/ヘルマンハーブと大正琴の練習に取り組んだ。今年度、会場の事情でコンサートは、見送りとなったが、練習を通し、参加者が主体的に取り組むことができた。</p>	<p>(県立図書館) 読み聞かせ 特別支援学校13校 延べ児童生徒数 671人</p> <p>(県立図書館) ・学校訪問読み聞かせ 特別支援学校19校実施 延べ児童生徒数 802人 ・図書館来館読み聞かせ 特別支援学校1校 児童生徒 12人 ・学校訪問授業「図書館の使い方」 特別支援学校1校 児童生徒 24人</p> <p>(特別支援学校) ・卒業後の学びに関する研究指定(市川大野学園)</p> <p>(県立図書館) ・特別支援学校向け貸出用セットを学校のニーズに合うよう見直ししながら整備を進める。 ・特別支援学校に直接訪問し、読み聞かせ等を行いながら学校セットや運営相談の広報を積極的に行い、読書を楽しむ機会や図書館資料を活用した学びの機会の増加を目指す。 ・障害者のための読書支援機器活用講座、障害者サービス研修会を開催する。 ・図書館で録音図書作成に携わる音訳者の知識・技術の向上を図るための講座を実施する。</p> <p>(特別支援学校) ・学習プログラムを基にして、年間で計画的な講座の開催をしていく。 ・就業・生活支援センターやその他関係機関と連携・共同した生涯学習講座の開催を模索していく。 ・県内の各特別支援学校へ研究成果を周知することで、各地域でも生涯学習への取組につなげられるようにしていく。</p>

重点的な取組	主な取組	頁	取組の概要	目標値	工程表				取組の効果(R元年度) ・実施状況 ●課題	今後の取組の方向性(R2年度) (改善策等)	
					現状 H28年度	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績			R3年度予定
	1 特別支援学校教諭免許状取得の一層の推進	80	・小・中学校等及び高等学校の教員に対して、特別支援学校教諭免許状の取得を目的とした講習の受講の促進を図る。	・特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率 95% ・特別支援学級における特別支援学校教諭免許状保有率 42%	・特別支援学校 87.7% (全国平均 74.6%) ・特別支援学級 37.7% (811/2153) (全国平均 30.9%)	・特別支援学校 88.6% (全国平均 76.5%) ・特別支援学級 35.6% (792/2224) (全国平均 30.7%)	・特別支援学校 90.6% (全国平均 79.7%) ・特別支援学級 35.7% (831/2328) (全国平均 30.8%)	・特別支援学級 35.3% (854/2421) 全国平均は令和元年度版(文科省)により公表後記載予定	・特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率 95% ・特別支援学級における特別支援学校教諭免許状保有率 42%	・特別支援学級担任及び特別支援学校に勤務する教諭のうち、特別支援学校教諭免許状を所有していない者に対しては、認定講習を優先的に受講できるようにするなどした。また、認定講習受講促進、計画的に単位修得できるよう依頼文書を発出するなど周知を図った。 ・計画的な異校種間の人事交流を実施し、交流期間中に、優先的に認定講習を受講できるようにした。 ●小・中学校及び高等学校等の教員に対し、特別支援学校教諭免許状の認定講習受講を促進する。 ●小中学校における特別支援学級担当者の免許状保有者数は増加しているものの、特別支援学級数も増加しているため、免許状保有率は、なかなか増加していない。	・特別支援学校に勤務する教員については、より専門性の向上を目指し、障害種に応じた領域の特別支援学校教諭免許状取得率向上を図る。 ・引き続き、計画的な異校種間の人事交流を実施し、交流期間中に、優先的に認定講習を受講できるようにし、併せ、特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許状取得率向上を図る。
V 特別支援教育に関する教員の専門性の向上	2 特別支援教育に関する研修の充実	82	・校長を含む全ての教員に対し、特別支援教育の意義や進め方、発達障害に関する基礎的事項について、理解と実践力を高めるための研修を実施する。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒や、強度行動障害や精神疾患など生活全般において困難を有する児童生徒に対する指導・支援の基本的な知識や支援の方法について理解を深めるなど、特別支援教育に関する教員の資質向上を図る。	—	・小・中学校への研修各学校管理職に「インクルーシブ教育システムについて」の悉皆研修 ・総七研修 視覚・聴覚障害研修2、知的障害研修(自閉症を含む)14、肢体不自由研修8、言語障害研修2、発達障害研修13、自立活動研修1、アセスメント研修6、ICT研修1、教育相談その他研修3 計50講座 延べ受講者数3326名	・全公立学校を対象に、手話言語等普及推進研修を実施し、理解啓発を図った。 ・幼稚園等、高等学校の特別支援教育コーディネーター研修において、発達障害等の研修を実施した。 ・ティーチャーズトレーニング研修の実施 ・総七研修 視覚・聴覚障害研修2、知的障害研修(自閉症を含む)11、肢体不自由研修7、言語障害研修2、発達障害研修15、自立活動研修1、アセスメント研修5、ICT研修2、教育相談その他研修3 計48講座 延べ受講者数2890名	・ティーチャーズトレーニング研修の実施 ・幼稚園等、高等学校の特別支援教育コーディネーター研修において、発達障害等の研修を実施した。 ・総七研修 発達障害研修10、自立活動研修3、アセスメント研修2、知的障害研修2、肢体不自由研修3、視覚・聴覚障害研修2、言語障害研修2、教育相談研修1、ICT研修1、休日開放事業3、その他6 計35講座 延べ受講者数2651名	・ティーチャーズトレーニング研修の実施 ・幼稚園等、高等学校の特別支援教育コーディネーター研修において、発達障害等の研修を実施した。 ・総七研修 発達障害研修9、自立活動研修3、アセスメント研修2、知的障害研修3、肢体不自由研修3、視覚・聴覚障害研修2、言語障害研修2、教育相談研修1、ICT研修1、休日開放事業3、その他6 計35講座 延べ受講者数2953名	—	●発達障害に関する理解は進んできているが、十分とは言えない。引き続き発達障害の特性や支援方法に関する研修を取り入れ、理解推進を図っていく。 ●合理的配慮に関する理解は進んでいる。今後も支援方法等について、特別支援教育コーディネーター研修会等を活用し、幼稚園や高等学校における特別支援教育の更なる推進が必要である。 ・総七研修 新規の研修として、高等学校対象の研修を2、ユニバーサルデザインの視点を入れた研修を1、特別支援学級担当者を対象とした研修を1実施した。 研修会場や内容を工夫することで、受講者数を増やすことができた。 ●通常学級での指導・支援の充実に向け、発達障害に係る研修の充実を図っていく必要がある。 ・高等学校における「通級による指導」連絡協議会を計画的に開催し、状況、成果、課題について話し合いを進めた。 ・障害者差別解消法施行から3年目となり、発達障害や合理的配慮の理解に関する研修の必要性はより高まっている。 研究指定校2校：若松・市川南高等学校 ・総合的な機能を有する特別支援学校の整備に該当する学校から計画の方向性に合う障害種の研修に参加できた。	・高等学校及び幼稚園、認定こども園の特別支援教育コーディネーターの研修の際に、発達障害や合理的配慮の研修を取り入れ、理解推進を図っていく。 ・高等学校における合理的配慮についての事例集を活用し、適切な提供について理解推進を図っていく。 ・ティーチャーズトレーニング研修の継続実施 ・総七研修 ・8障害ごとの研修を企画する。 ・発達障害に関する研修の内容を充実させ校種ごとに内容や対象の明確化を図る。 ・調査研究における成果物の活用を図るため、自立活動に係る研修等の内容を精査し、専門性の向上を図っていく。 ・計画の方向性に合う人材を研修に参加させていく。
	3 異校種間の計画的な人事交流の推進	83	・小・中学校等及び高等学校の教員を計画的に特別支援学校に配置し、特別支援教育に関する基本的な知識や支援方法についての理解を深めることにより、小・中・高等学校における特別支援教育の中心的な担い手を育成するなど、異校種間の人事交流による効果を生かす取組を推進する。	—	小・中学校等及び高等学校と特別支援学校交流者の人数 小中等⇒特支校 ・教員 28名 ・管理職 5名 特支校⇒小中等 ・教員 13名 ・管理職 2名	小・中学校等及び高等学校と特別支援学校交流者の人数 小中等⇒特支校 ・教員 28名 ・管理職 10名 特支校⇒小中等 ・教員 10名 ・管理職 1名	小・中学校等及び高等学校と特別支援学校交流者の人数 小中等⇒特支校 ・教員 21名 ・管理職 6名 特支校⇒小中等 ・教員 11名 ・管理職 2名	令和元年度末に報告	—	・引き続き、計画的な異校種間の人事交流を実施し、交流中に特別支援学校教諭免許状取得を勧め、小・中学校等の特別支援学級や「通級による指導」の場での指導の質の向上につなげていく。 ・「特別支援教育」枠で採用され、特別支援学校での勤務が3年経過した者を小中学校等の特別支援学級か「通級による指導」担当者として活用できるようにする。	